

第一回地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会 議事録(概要)

日 時 平成18年12月20日(水)
13:30~16:15
場 所 県庁特別会議室
出席者 別紙

1 開会

2 あいさつ(山口 鳥取県商工労働部長)

産業技術センターの地方独立行政法人化につきましては、簡単にこれまでの経緯を申し上げますと、鳥取県の経済という観点からすると、今まで官依存というものが非常に強くて、本当に公共事業を含めた補助金や交付税など外からの移入とでも申しましょうか、全体的な効果としては、いい意味でも悪い意味でもありました。現在、官からの支出が非常に厳しい状況にありまして、そういったところの財政出動は全く期待できないし、財政持続性も全くないという状況の中で、企業が自立するというのがキーワードになっております。公共依存ということと併せて、鳥取県の場合は、どちらかという大企業の下請け工場が多いというのが大きな特徴でありまして、われわれとしてもできるだけ技術開発支援だとか積極的な県外への販路拡大、そういった部分に力を入れて、一貫したサポート体制をとっていきこうということで産業政策を打ち立てているわけです。そうした中で、当県の産業技術センター、昔の工業試験場ではありますが、これまで非常に大きな成果を挙げてきたわけでありまして、そういう自立型の企業を伸ばすためのサポートするという点で、今まで以上にビビッドな組織になっていたきたいというように思ったわけでありまして、議論をする中で、今、県の政策は自立ということで独法問題に関わらず、ある程度お任せして業績を評価すると。まあ当たり前なんですけども、今までであれば、産業技術センターの職員も、県を見て予算がつくつかつかないとか、自分たちのルールは県の言うとおりにするとか、県職員ですから当たり前なんですけども、そういう部分があったんですけども、ひとまとまりの独立した法人として自由度を非常に高くして、予算だとか人事だとかいろいろな問題もありますけども、そういった部分において自己完結的に中で解決できるというシステムを作ろうということです。実は先行した県としては、東京都と岩手県があるわけなんですけども、例えば岩手県などは、県職員が派遣という形となっているんですけども、我々の場合は、そこは完全に分離し、独立性を担保して、鳥取大学も独法化したんですけども、それに近い形で自立した意思決定をしていくということと、さらに効果的な企業の支援とか研究開発に取り組んでいただくということが趣旨でありまして、法人化は来年の四月でありまして、まあ民間企業では当たり前のことかもしれませんが、準備期間が一年に満たない状態で独立行政法人化するというのは短い期間で、非常に大変な状況であります。理事長予定者については、つい先週発表したところでありまして、稲永忍さんといひまして、鳥取大学の乾燥地研究センターにいらっしやいまして、今は国の独立行政法人の理事長さん。独立行政法人国際農林水産業研究センターのトップの方でありまして、海外の普及支援事業などを行う機関の理事長なんですけども、ずっと我々の方でヘッドハンティングを画策してまいりまして、なかなか発表できなかったんです。先週やっと発表させていただいて、稲永先生を中心した態勢がやっとできあがったところでありまして、稲永さんは国の独法のトップとして非常に大きな知見をお持ちで、私どももできるだけ、稲永さんの意向に沿った形での組織づくり、システムを作ろうと思っているところでありまして、その中で、稲永さんの話でも、是非評価委員会の皆さまに厳しくチェックをいただいて、いい産業技術センターとなるように、提言ですとか、実践的な運営をしていただきたいということでもありますので、片山知事の施策体系自体が、自立して自分で考えてチェックを受けるという一貫したシステムとうところでもあります。産業技術センターの職員もこれから頑張りますので、是非実践的な評価とでも申しましょうか、その評価次第で、たとえば産業技術センターの事業費ですとか人件費ですとか多くのものが影響を受けるということにしようということになっていますので、是非そのあたりのチェックをよろしくお願ひしたいと思います。これから2年間ですが、是非建設的な議論をお願ひしたいと思っております。以上よろしくお願ひいたします。

3 議事

(1) 事務局説明

(略)

(2) 審議事項
中期目標

(中村委員)

技術支援は企業ニーズも多く大事と言いつつ、研究開発もしっかりやると言っている。大学でも教育と研究の二本柱を掲げているが、この部分のバランスが難しい。どちらに重点を置きながらバランスをとっていくのか。

(谷口委員)

技術支援なり技術提携の対象は、センターだけでなく大学や国の試験研究機関など様々であり、センターはワンオブゼム。

研究開発をするのもよいが、どっちつかずにしていられない研究も業務もできない。研究開発をしっかり行う人、技術をしっかり持ってアドバイザー的な業務を行う人といった線引きが必要では。何かフラッグシップ的な研究を行うのであれば、それにふさわしい人を配置して、専念できる環境で研究を行うのがよいのではないか。

相談に行ったときに、他機関の技術動向にある程度精通し、技術を持っている他機関を紹介してくれるようなコーディネート機能も持つようにしてほしい。

(副井委員)

研究と技術支援のバランスの必要性は、まさにそのとおり。技術支援も大事であるが、あまりに重きを置きすぎると、短期的にはよいが、長期的には人材が育たなくなる可能性もある。研究に携わることも重要。

切り分けをするのは理想的であるが、研究ができる人は技術支援もできるが、逆に研究ができない人は技術支援もできないもの。大学も同じ問題を抱えており、実際には難しい問題。

(中村委員)

新事業創出を目指して研究開発をしますというのでもいいが、県民がすごく期待してしまい、結果を見れば「あななんだ」ということになりはしないか。

県は技術支援・県民サービスが「主」で研究開発は「従」であり、先の見えない基礎研究はせずに、具体性のある実用化研究のみ特化して行いますということであれば、委員会としても評価がしやすいのでは。

世界に冠たる研究開発をするなど、従業員規模なり予算規模からいっても無理なのでは。

(谷口委員)

サービス提供の有料化については、有料とするものと無料とするものとの線引きが非常に難しい。

(辻委員)

すべての研究開発について、テーマ設定、アウトカムの段階からどういった市場をターゲットにどの企業で事業化するかといったことを明確化することをルール化しておけば、無駄な研究開発はなくなるのでは。それがないとほとんど事業化できないのでは。

(山口部長) 研究開発の進め方についてルール化することが必要。道標的な中期目標にしないと評価委員会でも評価が難しい。基礎的な研究も必要であるが、基本は技術サポートではないかと思う。

(中村委員)

アジアワイドでのネットワーク拠点を構築することが目標に掲げられているが過大な目標では。

(谷口委員)

自分はそれぐらい担っていただければ困る思いである。やっている企業はすでにやっている。

(辻委員)

人材育成について、大手の企業への派遣研修などにより、企業ニーズが理解できるようになれば、事業化に向けた研究開発へのセンスが磨かれるのではないか。

(千葉委員長) 民間との人事交流の必要性など、中期目標に織り込むべき。

知的財産は重要。研究スタート時にあらかじめどういう知財をとっていきのか、特許をとるにはどういう順番で研究を進めていきのかについて意識する必要がある。

(副井委員)

財務運営の改善について、職員のやる気を損なわないような削減目標を定める必要がある。

(谷口委員)

数値目標がもっと必要では。数値が出てこないと目標が抽象的に写る。

(千葉委員長)

数値目標を設定しないと組織と人はなかなか動かないもの。評価の厳格性を高める必要がある。評価が不公平になれば人が離れていく。また組織の役割、ミッションを明確にしてあげなければならない。

1 開会

2 あいさつ(山口 鳥取県商工労働部長)

3 議事

(1) 事務局説明

(略)

(2) 意見交換

各委員の課題認識

き、そういう特許活用体験があるため、ここに呼ばれた次第。

自分とはとにかく、何か人と違うこと、人がやっていないことをやろうかと考えていたため、こういう形で事業展開をしている。

知財に関しては素人に近いが、中小企業の素人の目線で意見を言わせていただきたい。

(福島委員)

昨年、自社ブランドの商標登録に成功したが、もともと下請けの建設業の会社が、自社ブランドを目指そうと思ったのは、本当に何か強みを持ちたい、また自社のブランド力を高めるために商標登録に向かった。

カタログを作り、パンフレットを作り、東京首都圏を歩く中で、ブランド力がどこまでやはり信用と自社の商いに反映していくかということ考えた時に、チャレンジしてみようということで、約1年かかったと思うが、昨年の春商標登録に成功した。

これからは知財のための知財、特許のための特許、あるいは研究開発のための研究開発ではなくて、事業化できるものを大事にしていく必要がある。一番大事なものは、技術力ではないかなと、今しみじみと感じている。

また、どういった訴え方で販路開拓の切り口ができるのか、これも大事な要素。

経済効果の出る戦略を立てなければマスターベーションに終わってしまうということを、自分自身の中に常に持ちながら皆さんと一緒に協議させていただきたい。

(西尾委員)

過去には商標をとるなんてことは一切考えていなかった。農作物は農作物の名前であって、別段そういう商標をとらなくてもやっていけるんじゃないかという思いでいたが、ラッキョウについても、関東から九州まで、日本中いろいろなところで販売している。

実は昭和60年代の後半から、中国からかなりのラッキョウが輸入されるようになっており、国内の生産量の3倍量が中国から入ってきているが、例えば商社が、砂丘ラッキョウという商標をとってしまうと、本家本元

だと思っている福部のほうで使えなくなってしまうという危機感から、商標登録を行った。
商標登録により、ようやく守りというものを確立した中で、これからいよいよ攻めというものに転じていくべく活用をしていこうと考えている。
以前、大根の洗浄器の共同開発を大手メーカーと実施したが、ノウハウを特許という形で全部持っていかれてしまった。共同研究に当たっての契約書の問題など知らないことが多いため、損をしてしまうことになる。

(長田委員)

現在、商標権が15以上あり、今度大山ブランドというものに取り組みようと思っている。
一番困るのが、商標の取得についても、更新するにも経費が高い。

(福政委員)

現在抱えている問題は、中国で、国内のきのこ類の種苗を全部持って行って、海賊版として国内に入ってくる。何らかの保護策が必要では。
大手企業と共同研究をすると、巧妙に儲けを持っていかれてしまう。共同研究実施の際は、権利を主張できるような形での契約をきちりしておく必要がある。

(山根委員)

一番苦労しているのは、氷温というブランドを立ち上げ、県内というよりも、県外または世界で勝負と考えた時に、ブランドはやはり技術だとか品質というものに裏打ちされたものでなければ、戦っても負けてしまう。自分のところでは製造工程を設けていないが、他社で氷温技術を用いて、県外または海外の市場でどう勝つかということ考えた時に、案外ポイントとしては、地域の資源というか、地域にはいいものがいっぱいあって、その良さをもっともっと知るところから、スタートしなければいけないのでは。
また、官と学がうまく機能しないと、氷温という旗印だけで出て行っても、勝てない。いろいろな部分でぐるぐるっと一巻きにしていくようなパワーアップが無いと、知財だけを旗印でやっても、なかなか前に進めないのではないかと。

(山本委員)

なかなか鳥取にいと訴訟というものと縁遠いが、自社では訴訟案件というものが頻繁に発生する。プロパテントという流れの中で、非常に高額なロイヤリティが動いたりするが、近年、特許紛争で動く金額が非常に大きくなっている。
特許ライセンスをしていると、純粋な技術開発の結果に基づくライセンスばかりではなく、特許解釈に難があるような特許について解決を図らねばならないケースが多々あり、これも特許の一面であってその取扱いが非常に難しいと感じている。

(佐々木委員)

訴訟提起できるような県になるには、どうしたらいいかが検討課題では。一にも二にも知的財産に対する思いが必要。
特許も数で勝負でなく、一件でどれだけ勝負できるかがポイント。
この戦略では、海外出願での勝負といった観点も視野に入れるのか。(出願費用が多額となるがどうするか。)鳥取大学では学内でのインターンシップなど、人材育成に力を入れている。

(北村委員)

鳥取県内の事業所で特許出願数が低いのは、意識面での問題もさることながら、特許関連費用が高いことも一因。
特許は出願後1年半経過した後に公開されるが、公開までにさらなる技術開発を行うことが必要。
人材育成の面では、セミナー開催等積極的に行っているが、なにぶん参加者が少ない。参加できる環境づくりから考えないといけない。

(森山委員)

商標法の改正による地域ブランドの導入は大きなビジネスチャンスであり、まず、地域ブランドを含めた知財に関する啓発研修が必要。
知らないで損する、そういう時代になっている。
特許もいろいろであり、数の問題もあるが、「強い特許」を取得することが必要。

特許紛争は広がりつつあり、弁護士との関わりも意識しながら戦略検討を進める必要がある。

(佐藤委員)

近々、中国地域版知財戦略本部会議を設立の予定であり、本年度中に中国地域版の知財戦略を検討、策定の予定。

中国地域版知財戦略では、「地域の中小企業支援」、「大学の技術移転促進」、「地域ブランド(技術やデザインを含む広義のもの)」、「自治体との連携強化」の4つをキーワードで考えている。

鳥取県のキーワードにも「中小企業」というものを浮かび上がらせるのはどうか。

狭いエリアの中での商品である限りは、知財面での問題はさほど生じないが、ヒット商品となれば問題が生じてくる。

ブランド戦略構築に向けては、品質面での担保をどのように確保するかがカギとなる。

知財戦略を策定した時に、どのような効果(成果)が出てくるかフォローアップすべき。

県に求められる役割、知財戦略に求められること

(森山委員)

県の役割として、相談できる者を近くにおいておけるかがポイントになるのでは。

「大山ブランド」など地域ブランドに、関係機関が協力させるような仕組みが必要。(メセナ活動に大手企業を乗せていくような仕掛けなど)

(佐々木委員)

大手企業は、企業単位で知財戦略を定めており、今回の知財戦略に大手企業は入れなくてよい。(入れるべきでない。)

ノウハウの流出を防ぐなど、県として中小企業のために何をなすべきかという視点で、戦略策定すべき。

(福政委員)

中小企業は商標はとりやすいが、基本特許がとりにくい。大企業と比較して取得からライセンスまで全て自前のできるような体制とはなっていない。

戦略策定に当たっては、県内の産業実態に合わせていただきたい。

土地に根ざした財産(地財)の活用などは、人材面も含めて、行政がしっかりやって欲しい。

県が人材育成を行って欲しい。

県が弁理士や特許流通アドバイザーを抱える仕組みが必要。(顧問弁理士など)

県内事業所は、知財面で一人歩きできる状況ではなく、一人歩きできる状況になるまでは行政が指導して欲しい。

(西尾委員)

農作物は組合単位だけでなく、数人レベルの小グループでも生産しているが、それぞれ独自の工夫をしながら取り組んでいる。しかしながら、みなし法人では商標登録ができないため、小さなブランドとして保護されることはできない。

もし、何らかの形で商標登録ができるようであれば、小グループの大きな励みとなる。

県の支援で、商標申請ができるようにして欲しい。

(森脇委員)

知財戦略については、基本は「人材育成」と「意識の改革」ではないかと思う。

例えば特許という言葉は知っているが、特許を活用するといった次のステップに行くための方策が必要では。

茨城県知財戦略のサブテーマである「今すぐ始める会社のお宝さがし」など、非常にわかりやすく、かんどころを押さえたもので、見ている人が入っていきやすい。

(山根委員)

知財戦略の策定については、地域産業の活性化のくくりで入っていく方がよい。

モデルを見せてあげるようなイメージで、わかりやすい入り口づくりが必要。(日常業務にオンしていくようなイメージで)

(長田委員)

商標についてもそうであるが、とにかく知財というものに対する認識を高めなければならない。あまり堅苦しくしないで、抵抗感をいだかせないような戦略にすればよいのでは。

(佐藤委員)

県内の知財人材がどれだけいて、相談内容はどのようなものがあるか調べた方がよい。
特許についても、営業秘密の観点で、出願すべきものとそうでないものを見極めが必要。

まとめ

(山口部長)

「中小企業支援」、「海外出願」、「強い特許」、「特許紛争」、「啓蒙活動」などいろいろなキーワードが出てきたが、できるだけ、知財戦略というもので変な壁をつくらずに、皆がどんなものかという感じで入ってきやすいようなものとして、より実効性を高めるものとしたい。

次回の委員会では、いろいろな意見聞き取りなども踏まえ、素案を提示させていただきたいと考えているのでよろしく願いしたい。